**令和８年（フ）第６８号**
熊本県玉名市岱明町上639番地
債務者　北川　渾次
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
熊本地方裁判所玉名支部

**令和８年（フ）第６９号**
熊本県玉名郡長洲町大字折崎1453番地　信和ハイツ１棟３号
債務者　小柳惣二郎
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
熊本地方裁判所玉名支部

**令和８年（フ）第７０号**
熊本県玉名市横島町大園871番地
債務者　上田　由香
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
熊本地方裁判所玉名支部

**令和８年（フ）第７１号**
熊本県玉名市立願寺877番地１　パラッツオベルデ102号
債務者　中田　直海
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
熊本地方裁判所玉名支部

**令和８年（フ）第２１３号**
青森市青葉２丁目１番地４　第６グラバー荘７号
債務者　柏崎　典代
1　決定年月日時　令和８年８月24日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
青森地方裁判所民事部破産係

**令和８年（フ）第２２１号**
青森市造道１丁目９番21号　サンハイツ造道Ｂ103号室
債務者　三上　拓也
1　決定年月日時　令和８年８月24日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
青森地方裁判所民事部破産係

**令和８年（フ）第２２３号**
青森市中央４丁目14番29号　コーポ川信12号
債務者　木浪五月二
1　決定年月日時　令和８年８月24日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
青森地方裁判所民事部破産係

**令和８年（フ）第４５号**
栃木県大田原市富士見１丁目1650番地63
債務者　西田　順子
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

**令和８年（フ）第８０１号**
広島市東区矢賀４丁目５番１―408号
債務者　中塚しのぶ
1　決定年月日時　令和８年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

## 免責許可決定

**令和８年（フ）第１４１号**
奈良県大和高田市大字築山617番地３
破産者　佐藤　洋子
1　決定年月日　令和８年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**令和８年（フ）第６１号**
神奈川県横須賀市野比１丁目８番18号アリエッタ野比202
破産者　小川　晃平
1　決定年月日　令和８年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

**令和８年（フ）第７３号**
神奈川県横須賀市富士見町１丁目30番地11
破産者　奥村　和生
1　決定年月日　令和８年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

**令和８年（フ）第９０号**
神奈川県横須賀市長沢６丁目29番７号
破産者　杉内　滝嘉
1　決定年月日　令和８年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

**令和８年（フ）第１０４号**
神奈川県横須賀市鴨居２丁目47番２号東横マンションＥ－７
破産者　水野加緒理
1　決定年月日　令和８年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

**令和８年（フ）第１０５号**
神奈川県横須賀市岩戸２丁目19番９号
破産者　中嶋　　藍
1　決定年月日　令和８年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

**令和８年（フ）第１１１号**
神奈川県逗子市桜山６丁目13番17号　南雲テラスハウス２号
破産者　佐藤　恭子
1　決定年月日　令和８年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

**令和８年（フ）第１１２号**
神奈川県逗子市桜山６丁目13番17号　南雲テラスハウス２号
破産者　佐藤　　博
1　決定年月日　令和８年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

**令和８年（フ）第６９６号**
福岡市中央区鳥飼１丁目４番42―701号　第７共立ビル、前住所福岡市南区市崎１丁目17番33―503号　ラピスパーシモン
破産者　平塚　幸子
1　決定年月日　令和８年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**令和８年（フ）第１０３１号**
福岡県福津市津屋崎７丁目24番４号　シーサイドヒルズＨＫⅣ205号、前住所福岡県糟屋郡新宮町夜臼６丁目１番24号　メゾン・ラフィーネ202号
破産者　権藤　賢一（旧姓蓑田）
1　決定年月日　令和８年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**令和８年（フ）第１１０４号**
福岡県福津市東福間４丁目16番24号
破産者　岩村　和明
1　決定年月日　令和８年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**令和８年（フ）第１１２０号**
福岡県大野城市瑞穂町４丁目６番25号　ピュアドーム春日103号
破産者　秋好　孝則
1　決定年月日　令和８年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**令和８年（フ）第９６号**
沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1161番地１マンションモダン401
破産者　泉　　裕子
1　決定年月日　令和８年８月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

**令和８年（フ）第３４号**
千葉県茂原市綱島709番地１
破産者　鈴木　政弘
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係